

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	長 等	4	—	48,941	18,745 (2.95月分)
	議 員	60	693,960	—	243,176 (2.90月分)
	その他の 特別職	67	110,083	7,846	3,167 (2.95月分)
	計	131	804,043	56,787	265,088
前 年 度	長 等	4	—	48,941	18,745 (2.95月分)
	議 員	58	670,920	—	235,102 (2.90月分)
	その他の 特別職	67	110,671	8,259	3,167 (2.95月分)
	計	129	781,591	57,200	257,014
比 較	長 等	0	—	0	0
	議 員	2	23,040	—	8,074
	その他の 特別職	0	△ 588	△ 413	0
	計	2	22,452	△ 413	8,074

明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,405	—	72,091	11,165	83,256	
—	—	937,136	111,091	1,048,227	
744	346	122,186	2,829	125,015	
5,149	346	1,131,413	125,085	1,256,498	
4,405	—	72,091	10,538	82,629	
—	—	906,022	110,429	1,016,451	
744	346	123,187	2,844	126,031	
5,149	346	1,101,300	123,811	1,225,111	
0	—	0	627	627	
—	—	31,114	662	31,776	
0	0	△ 1,001	△ 15	△ 1,016	
0	0	30,113	1,274	31,387	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与	
		報酬	給料
本年度	29,715 (267)	—	125,569,110
前年度	29,819 (248)	—	126,024,729
比較	△ 104 (19)	—	△ 455,619

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	本年度	3,257,971	8,844,831	1,816,435
	前年度	3,326,017	8,868,692	1,712,103
	比較	△ 68,046	△ 23,861	104,332
	区分	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	4,641,484	768,971	8,138
	前年度	4,675,127	773,967	8,138
	比較	△ 33,643	△ 4,996	0
	区分	勤勉手当	義務教育等 教員特別手当	農林漁業 普及指導手当
	本年度	16,381,603	1,120,991	33,797
前年度	16,417,604	1,124,198	35,057	
比較	△ 36,001	△ 3,207	△ 1,260	

職員手当	計	共済費	合計	備考
103,808,584	229,377,694	42,914,444	272,292,138	
102,721,022	228,745,751	44,046,560	272,792,311	
1,087,562	631,943	△ 1,132,116	△ 500,173	

通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	特勤勤務手当	へき地手当
3,299,311	58,546	1,802,511	25,604	60,088
3,321,903	64,313	1,793,861	27,620	64,509
△ 22,592	△ 5,767	8,650	△ 2,016	△ 4,421
夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	初任給調整手当	期末手当
776,216	1,637,472	1,606,875	66,519	31,100,423
778,938	1,638,316	1,594,872	68,619	31,229,625
△ 2,722	△ 844	12,003	△ 2,100	△ 129,202
定時制通信 教育手当	産業教育手当	退職手当	災害派遣手当	
53,541	51,043	26,392,815	3,399	
55,466	52,961	25,089,116	0	
△ 1,925	△ 1,918	1,303,699	3,399	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 455,619	1 給与改定に伴う増減分	—	
		2 昇給に伴う増加分	401,303	$\left[ \frac{\text{平均昇給間差額}}{\text{昇給に係る職員数}} \right] \times 3$ $6,284 \times 21,287 \times 3$
		3 その他の増減分	△ 856,922	職員の異動等に伴うもの
職員手当	1,087,562	1 制度改正に伴う増減分	—	
		2 その他の増減分	1,087,562	職員の異動等に伴うもの

備 考			
平均昇給率	1.83%		
職員の異動状況			
区 分	現に在職する職員数	そ の 他	計
本 年 度	30,063 (267)	△ 348 (0)	29,715 (267)
前 年 度	30,212 (248)	△ 393 (0)	29,819 (248)
増 減	△ 149 (19)	45 (0)	△ 104 (19)
(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
平成25年10月1日 現在	平均給料月額	311,864	307,247	346,487	321,991
	平均給与月額	398,344	442,902	405,622	376,606
	平均年齢	44.9	40.0	44.4	41.5
平成24年10月1日 現在	平均給料月額	340,128	331,157	373,745	348,271
	平均給与月額	421,863	470,236	434,924	404,759
	平均年齢	45.1	40.3	44.5	41.9

協 約
318,290
376,490
53.1
337,274
388,514
52.8

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	145,400	169,300	155,800	155,800
	大学卒	179,700	201,700	200,600	200,600
国の制度	高校卒	140,100	161,500	—	—
	大学卒	172,200	192,300	—	—

協 約
143,200
—
137,200
—

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成25年10月1日現在	1 級	781 (0)	14.7 (0)	1,249 (0)	19.2 (0)	721 (0)	15.1 (0)
	2 級	456 (0)	8.6 (0)	672 (0)	10.3 (0)	3,863 (33)	80.6 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	27 (0)	0.6 (0)
	3 級	946 (185)	17.8 (98.4)	1,064 (0)	16.3 (0)	108 (0)	2.3 (0)
	4 級	1,814 (2)	33.8 (1.1)	1,612 (0)	24.8 (0)	65 (0)	1.4 (0)
	5 級	755 (0)	14.2 (0)	1,385 (0)	21.3 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	307 (0)	5.8 (0)	195 (0)	3.0 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	136 (0)	2.6 (0)	220 (0)	3.4 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	102 (1)	1.9 (0.5)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	24 (0)	0.5 (0)	21 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	1 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,322 (188)	100.0 (100.0)	6,511 (0)	100.0 (0)	4,784 (33)	100.0 (100.0)
平成24年10月1日現在	1 級	728 (0)	13.7 (0)	1,260 (0)	19.4 (0)	801 (0)	16.6 (0)
	2 級	381 (1)	7.2 (0.6)	679 (0)	10.5 (0)	3,829 (29)	79.4 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	25 (0)	0.5 (0)
	3 級	1,011 (167)	19.0 (98.8)	960 (0)	14.8 (0)	107 (0)	2.2 (0)
	4 級	1,817 (0)	34.2 (0)	1,647 (0)	25.5 (0)	64 (0)	1.3 (0)
	5 級	810 (0)	15.2 (0)	1,390 (0)	21.4 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	312 (0)	5.9 (0)	214 (0)	3.3 (0)	— (—)	— (—)

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
1,561 (0)	12.3 (0)	69 (0)	17.3 (0)
9,852 (11)	77.4 (100.0)	1 (0)	0.3 (0)
100 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
620 (0)	4.9 (0)	114 (24)	28.6 (100.0)
580 (0)	4.6 (0)	213 (0)	53.5 (0)
— (—)	— (—)	1 (0)	0.3 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,713 (11)	100.0 (100.0)	398 (24)	100.0 (100.0)
1,592 (0)	12.4 (0)	65 (0)	15.5 (0)
9,911 (10)	77.3 (100.0)	1 (0)	0.2 (0)
104 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
625 (0)	4.9 (0)	112 (28)	26.7 (100.0)
589 (0)	4.6 (0)	241 (0)	57.4 (0)
— (—)	— (—)	1 (0)	0.2 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成24年10月1日現在	7 級	133 (0)	2.5 (0)	216 (0)	3.3 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	98 (1)	1.8 (0.6)	94 (0)	1.5 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	22 (0)	0.4 (0)	21 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	2 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,314 (169)	100.0 (100.0)	6,481 (0)	100.0 (0)	4,826 (29)	100.0 (100.0)

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の標準的な職務内容)

区	分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な職務内容		係 員	係 員	主 係 任 長	課長補佐	主 幹

エ 期末・勤勉手当

区	分	支給期別支給率		支給率計
		6 月	12 月	
本	年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
前	年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
国	の 制 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)

(注) ( )内は、再任用職員である。

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区	分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支 給 率 等		25.55625	34.5825	49.59	49.59
国 の 制 度 ( 支 給 率 等 )		25.55625	34.5825	49.59	49.59

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,821 (10)	100.0 (100.0)	420 (28)	100.0 (100.0)

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

カ 地 域 手 当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地
支給率	17%	9%	5%	2.8%
職員数	23人	16,014人	6,569人	7,724人
国の指定基準に基づく支給率	18%	10%	12.6、3 又は0	3 又は0

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種			
		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
給料総額に対する比率	1.1%	0.5%	2.5%	1.0%	0.9%
支給対象職員の比率 (平成25年10月1日現在)	39.6%	13.9%	77.4%	39.6%	33.3%
代表的な特殊勤務手当 の名称	警察職員夜間特殊業務手当 教員特殊業務手当 税務手当 警察職員犯罪捜査等業務手当 教育業務連絡指導手当 警察職員警ら作業手当				

協約
0.5%
40.1%

ク その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の主な内容
扶養手当	同じ	
住居手当	一部異なる	家賃12,000円未満の借家等居住者に1,000円を支給
通勤手当	一部異なる	自動車等使用者に2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに600円を加算)を支給